

港区基本計画・高輪地区版計画書（素案） 区民参画組織提言の反映状況

高輪地区総合支所協働推進課

| 提言番号 | 課題解決の方向性 | 提言 | (例えば) | 所管課 | 反映結果 | | | | 提言への対応 |
|------|------------------------------|-------------------------------|---|-----------------|---------|---------|---------|--------|---|
| | | | | | 地域事業に反映 | 主な取組に反映 | 既存事業で対応 | 反映できない | |
| 1 | 防災に関わる区が推進する既存事業や組織間の連携を強化する | 集合住宅住民と戸建て住宅住民との共助支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害の視点から、町会とマンション管理組合や自治会との間で、今後どのような協力関係を結べるかについての話し合いの場を積極的に設ける。 ・住民にとって魅力的な防災への取組事業を実施する。(ハザードマップでの状況確認や家具の固定、水害時の上階避難の取組、各年度で目玉となる取組の実施など。) | 協働推進課 | ○ | | | | <p>「たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクト」で対応します。子育て世代を対象とした催し物を地域防災協議会や消防団などの地域団体と協力して実施し、参加者が地域団体と関わるきっかけをつくります。</p> <p>「町会・自治会潜在力向上プロジェクト」で対応します。町会・自治会とマンション居住者との交流を促進させるためのアプローチ方法を検討し、試行します。</p> |
| 2 | 集合住宅の防災力を強化する | 集合住宅の防災体制強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・マンションオーナーや管理者だけでなく、集合住宅に住む一般住民にも災害時の対応や物資の受け取り方法などを周知させるように、冊子や映像の配布、講習会開催などをもっと積極的に行う。 ・規模を問わずマンション等の集合住宅（特に賃貸住宅について）の防災体制を調査・把握し、体制構築を働きかける。 | 協働推進課 | | ○ | | | <p>「住居形態に応じた防災意識の普及・啓発」で対応します。地域の防災訓練や総合防災訓練で、自助及び共助の取り組みや在宅避難の重要性を啓発します。また、町会・自治会や集合住宅などが、防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のための講演会や学習会を開催する際に、区が防災に関する防災アドバイザーを派遣し住居形態に合わせてアドバイスします。</p> |
| 3 | すべての人に正確な防災情報を伝える（情報難民予防） | ハザードマップ等の可視化 -街角で見える防災情報へ- | <ul style="list-style-type: none"> ・PCやスマートフォンを使わない高齢者や災害時要配慮者などが情報難民とならないように、防災ラジオの更なる普及啓発やケーブルテレビでの関連情報配信を促進する。 ・ハザードマップ等の可視化を進め、公園など普段の生活上で目に付く場所に、浸水や土砂災害の危険度や避難場所等を分かりやすく掲示する。 ・特に移動困難者に、モノやツール経由ではなく、人を介した情報提供手段を確保する。 | 協働推進課 | ○ | | | | <p>「高輪情報局」で対応します。地域活動に関する情報に加えて、防災情報なども積極的に発信していきます。また、地区内に設置されている区設掲示板を活用した防災情報の表示も実施していきます。</p> |
| 4 | 災害時に移動が困難な人の避難所アクセスを確保する | 災害時移動困難者などを救済する取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・平時から、発災時に災害時要配慮者等の移動が困難な人を「誰がどのように助けるか」のルールを作り、周知する。 ・狭い歩道の拡幅や電線類の地中化を促進する。 | 協働推進課 まちづくり課 | | | ○ | | <p>「災害時避難行動要支援者登録事業」で対応します。区が対象者の個別支援計画を作成します。また、地域防災協議会や地域での防災訓練を通じて、共助の取り組みについて周知・啓発していきます。その他、港区電線類地中化整備基本方針に基づき、都市防災の強化、安全で快適な歩行空間の創出を図るため、計画的に電線類の地中化を推進します。</p> |
| 5 | 高輪ゲートウェイ駅設置に伴う多様な来街者へ対応する | 高輪版みんなとパトロールの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・区で実施している「みんなとパトロール」（地域・職員パトロール、青パト、ながら見守り連携）などの既存事業を発展させ、より多くの地域住民に安全な防犯パトロールに加わってもらう。 ・他の自治体で実施している「わんわんパトロール」のように区民が気軽に無理なくできるパトロールを検討する。 ・青パト強化地区として、青パトランプ付電動補助付き自転車による見廻りを実施し、見廻り範囲を住宅街にも広げる方法もある。マンションオーナーや管理者だけでなく、集合住宅に住む一般住民にも災害時の対応や物資の受け取り方法などを周知させるように、冊子や映像の配布、講習会開催などをもっと積極的に行う。 ・規模を問わずマンション等の集合住宅(特に賃貸住宅について)の防災体制を調査・把握し、体制構築を働きかける。 | 協働推進課 | | ○ | | | <p>「安全で安心して暮らせるまちづくり」で対応します。高輪地区生活安全・環境美化協議会（パトロール専門部会）の活動への参加団体を増やすことや、多様な来街者による防犯対策等を強化する必要がある地域への青色回転灯装備車両によるパトロールをきめ細やかに実施するなどにより、取り組みを推進していきます。</p> |
| 6 | | ルールやマナー啓発活動の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人などの多様な来訪者に向けて、ルールやマナーのピクトグラム活用や多言語表示を行う等、マナーの周知徹底・啓発強化を行う。 ・エスカレータの利用マナー改善についての表示を推進する。 | 協働推進課 | | ○ | | | <p>「多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進」で対応します。高輪地区生活安全・環境美化協議会（環境美化専門部会）の活動への参加団体を増やすとともに、外国語版による啓発を強化していきます。</p> |
| 7 | 自転車との共生をはかる | 自転車との共生によるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車（特に電動）の利用ルールやマナーを学び直す機会をつくり、モラル向上をはかる。 ・自転車走行空間を充実させ、自動車や歩行者とのすみ分けをはかる。 ・保育園や幼稚園で保護者を対象に安全教育を行う。 | 協働推進課 | | ○ | | | <p>「安全で快適な自転車利用の推進」で対応します。高輪地区生活安全・環境美化協議会（自転車・バイク専門部会）の活動で、保育園や幼稚園と連携し保護者向けの啓発を強化していきます。</p> |

| 提言番号 | 課題解決の方向性 | 提言 | (例えば) | 所管課 | 反映結果 | | | | 提言への対応 |
|------|----------------------------|------------------------|---|--------|---------|---------|---------|--------|--|
| | | | | | 地域事業に反映 | 主な取組に反映 | 既存事業で対応 | 反映できない | |
| 8 | 身近な場所での緑化を推進する | 緑ある暮らしの推進 | ・高齢化や災害予防で伐採した街路樹を再生（更新）し、木陰をつくる。 ・街中のちょっとしたスペースの緑化を推進し、緑のたまり場づくりを働きかける。 | まちづくり課 | ○ | | | | 「高輪みどりをつなげるプロジェクト」で対応します。 身近な場所でも緑を広げていくことができるように、より一層、緑化の普及・啓発を行っていきます。 |
| 9 | 住民同士のコミュニケーションのきっかけをつくる | 気軽にできるご近所のコミュニケーションづくり | ・当該の町会・自治会外部の参加が可能なイベント情報等を一覧にまとめ、多くの住民の目に触れる場所（駅、掲示板、新聞折込、HP、SNSなど）に掲載することにより、地域とつながるきっかけや町会・自治会や商店会の枠を超えた関係性構築のきっかけづくりとし、「近所の顔見知り」を増やす。 ・提供するイベント等の情報としては、ラジオ体操や親子で参加できるハロウィーンや祭などの気軽に参加できること等を挙げることが出来る。 ・空き店舗や空地などを利用して、定期的に農産物のマルシェ（青空市等）や移動販売車、キッチンカーなどを集め、近所の住民が顔を合わせる機会をつくるとともに、買い物難民を予防する。 | 協働推進課 | ○ | | | | 「高輪情報局」で対応します。 町会・自治会や商店会などが実施するイベント情報や日常の地域活動を区が収集し、新たに設置するデジタルサイネージを活用して効果的に発信していきます。 |
| 10 | | 町会・自治会同士の交流支援 | ・町会・自治会長や役員および区職員を集めた交流会を開催し、組織間の情報交換や連携を促す。 ・町会・自治会の意義を考える勉強会を設置したらどうか。財務体質や情報共有などの課題を明らかにすることが期待できる。区はその器を用意するなどの支援をする。 | 協働推進課 | ○ | | | | 「町会・自治会潜在力向上プロジェクト」で対応します。 町会・自治会の運営改善などに関する勉強会を実施するほか、町会・自治会とマンション居住者との交流を促進させるためのアプローチ方法を検討し、試行します。その他、主に区からの情報提供となっていた町会・自治会連絡会の内容を見直し、情報交換や連携を促します。 |
| 11 | 町会・自治会・商店会のあり方について検討する | 町会・自治会 次世代の担い手養成支援 | ・既存組織の存在意義をわかりやすく伝える取組を強化する。まずは住民に、町会・自治会や商店会等の既存組織が何のためにあるのかを理解してもらえよう、各団体の役割や加入のメリット・デメリットをわかりやすく伝える。 ・小学生などの「子ども」を対象としたイベント等を通じて、若い世代（子どもの親）が町会・自治会活動をするきっかけをつくる。 ・次世代の担い手を公募したり、町会・自治会の情報を地域住民へオープンにしたり、説明会を開催したりする。 | 協働推進課 | ○ | | | | 「町会・自治会潜在力向上プロジェクト」で対応します。 町会の担い手となる区民を募集し、講座を通して町会を学習する機会をつくるとともに、個別に各町会とマッチングします。 また、町会・自治会の加入促進に関する資料（チラシ）等を活用し、イベントで配布し、町会加入に関する機運の醸成を図ります。 |
| 12 | 大使館や多様な国籍の住民が多く住む国際性を活かす | イベント等を通じた地域の国際交流の促進 | ・大使館や外国人居住者との日常的な交流事業の検討、促進。 ・新たに大使館と地域との連携を深める行事を始める。大使館に依頼して、各国の料理が味わえる屋台村などを出していただく一方で、祭（盆踊りや日本版ハロウィーンイベント等）、外国人が日本の文化と交流できる機会を提供、紹介する等。 | 協働推進課 | | ○ | | | 「多様な主体との連携・協力の推進」で対応します。 イベントや情報紙などを通じて、高輪地区内の大使館や歴史などを紹介することで、外国人と地域の区民が互いの文化、伝統などを理解する機会を創出し、国際交流を促進します。 |
| 13 | 外国人観光客との共存 | 外国人にやさしいまちづくり | ・外国人の利用が多い駅などに、多言語化に対応した標識や案内板、高輪の観光情報が得られるインフォメーションブースを設置する。 ・外国人を対象とした、観光や生活上のマナーの周知。 | 協働推進課 | | ○ | | | 「多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進」で対応します。 高輪地区生活安全・環境美化協議会（環境美化専門部会）の活動により、外国語版による啓発を強化していきます。 |
| 14 | 高輪地区の資源を活かした住民主体の観光政策 | 白金高輪まち歩きガイドプロジェクトの実施 | ・在住、在学、在勤者を対象として白金高輪地区の勉強会を発足し、「高輪のスペシャリスト」を養成し、まち歩きボランティアガイドとする。 ・普段は入ることのできないお寺や大使館などの限定公開や名店のお土産、商店会で使えるクーポン券などの特典を付けるなどした魅力的なツアーにする。 ・まち歩きボランティアガイドを恒常的な活動へ発展させ、支所など公的施設に拠点や滞留場所を確保し、将来的にはまちの見守りなど、多様な目的やテーマ性を持たせる。 | 協働推進課 | ○ | | | | 「私が語る高輪今昔物語」で対応します。 これまで収集してきた過去や現在の写真などを活用した高輪の「今昔物語」を制作し、高輪地区内の児童館やいきいきプラザなどでの出前講座やまち歩きを実施します。また、制作した物語を動画で配信し、高輪地区の魅力を広く発信します。 |
| 15 | 乳幼児の緊急時の預かりや身近な相談支援体制を充実する | 子どもの預かり・子育て相談体制の充実 | ・既存の乳幼児の緊急時の預かり体制や、身近な相談体制の維持継続。 ・子どもと高齢者をつなぐシステムの拡充。いきいきプラザなどを利用している元気な高齢者がボランティアで子どもと触れ合える機会などの拡充。遊びを教えたり、困ったときの相談にのる等。 ・事前登録なしでも柔軟に対応できる仕組みの構築や、小回りの利く施設、システムの充実をはかる。 | 区民課 | ○ | | | | 「高輪ほっとひといき子育て支援事業（愛称：COCO）」で対応します。 乳幼児を持つ保護者に対して、育児相談や育児情報の提供、交流会を実施します。地域の身近な場所で楽しみながら保育士やその他の専門職に相談できる場をつくるとともに、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、事業の内容は定期的に区ホームページ等で発信し、事業を利用できなかった方等へのフォローとしても活用します。 |

| 提言番号 | 課題解決の方向性 | 提言 | (例えば) | 所管課 | 反映結果 | | | | 提言への対応 |
|------|---------------------------------|--------------------|---|--------|---------|---------|---------|--------|---|
| | | | | | 地域事業に反映 | 主な取組に反映 | 既存事業で対応 | 反映できない | |
| 16 | 学校・幼稚園・保育園への通学環境を整備する(歩道、送迎手段等) | 通園・通学環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・(電動)自転車で、限られた時間で子どもを送迎する保護者を支援する必要がある。坂道や狭い道が多い高輪地区で、子どもも、送迎する保護者も、すれ違う歩行者も、安全で安心できる仕組みや支援ができないか。柵の設置や歩行者と自転車の分離施策、不快ではない警告音の開発・普及など。 ・ヘルメット着用への補助制度や周知、ちいばすや都バス乗車への支援など。 ・スクールバスの充実も一案。 | まちづくり課 | | ○ | | | 「安全で快適な自転車利用の推進」で対応します。 「港区自転車利用環境整備方針」に基づいた自転車専用通行帯や自転車ナビマークなどの活用により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を確保します。 |
| 17 | 高輪地区内にキャンパスをもつ大学との連携事業を充実する | 各大学の特性を生かした連携事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・東海大学で実施している地域事業(たかなわ子どもカレッジ)を他の大学でも実施する。 ・各大学の知的・人的資源や専門性を生かし、地域住民の生活や健康に役立つ講演会の開催や、各施設で実施している講座等のテーマやカリキュラムづくりを連携して行う。 ・高輪地区に通学している学生に対して地域の祭りや、史跡・歴史的資産・文化などを学び、伝承する機会をつくり、地域に愛着を持ってもらうこともよいのでは。 | 管理課 | ○ | | | | 「たかなわ子どもコミュニティカレッジ」で対応します。 地区内大学(3大学)でそれぞれの専門性を生かした講演会・講座などを開催し、子どもを対象とした専門性の高い学びの機会を創出します。また、地域児童が専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供します。さらに地区内の大学生が、出張講座や出張遊びとして、地区内施設や地域イベントなどに出向き、子どもたちや地域の方々と交流する機会を設けます。 |
| 18 | 地域住民や様々な団体との連携で虐待やいじめ対策を支援する | 地域で行う子どもの見守り活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・最近では、年の離れた子ども同士と一緒に遊ぶ姿を見かけなくなった。子ども中高生プラザなどを活用し、多世代の交流を図る機会を増やすことで、「子どもが少し年上の子ども」に相談できる仕組みをつくる。 ・子どもが参加する地域のイベント等に学生や若者を積極的に関わる機会をつくり、大人には言いにくい子どもが抱える問題を打ち明けるきっかけをつくる。 ・プレーパークが、子どもたちが悩みを相談できるような場になるとよい。 ・虐待を受けた子どもや、いじめを受けて引きこもった子ども等が心のケアや社会性を身に着けることの一環として、地域の支援が必要。 | 区民課 | ○ | | | | 「高輪ほっとひといき子育て支援事業(愛称:COCO)」で対応します。 乳幼児を持つ保護者を対象に、育児相談や育児情報の提供・交流会を実施します。地域の身近な場所で保育士やその他の専門家に相談できる仕組みをつくるとともに、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、事業の内容は定期的に区ホームページ等で発信し、事業を利用できなかった方等へのフォローとして活用します。 |
| 19 | いきいきプラザ等の高齢者施設の利用促進と利便性を向上する | 安心して利用できる高齢者施設へ | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内で提供されるサービス等に関して、利用者(高齢者)の声を適切に受け止め、正しく伝え、迅速に対応する仕組みの充実や周知をはかる。意見箱は区が定期的に開けて対応する他、利用者と施設の両方に聞き取り調査を行う仕組みをつくるなど。 ・多くの施設は指定管理者制度を導入しているため、1年に1回は区が調査を行うなど、事業者をより丁寧に管理・監督する仕組みをつくり、周知する。 | 管理課 | | ○ | | | 「高齢者の健康・生きがいづくり」で対応します。 高齢者の活動拠点の一つであるいきいきプラザが、より安心して快適に利用できるよう、利用者の声を積極的に取り入れながら、適切に施設の管理監督を行います。 |
| 20 | 地域で、独居や支援が必要な高齢者を見守り、サポートする | 地域の高齢者見守り体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員以外の住民が、日頃からの近所づき合いを密にするなど、お互いにコミュニケーションをとることができる知り合いを増やし、孤独な高齢者・世帯の発生を防ぐ。 ・何か異変を感じたら、すぐに区や警察などに連絡できる地域のネットワークを構築する。 ・地域に根付きつつある「ふれあい相談員」の他、ガス・電気・水道事業者などとも情報共有し、体制の充実をはかる。 ・高齢者それぞれの意思を尊重し、ほどよい距離を取って見守りつつ、適切な支援をする。 | 区民課 | | ○ | | | 「高齢者のセーフティネットワークの充実」で対応します。 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者支援連絡会を開催し、ふれあい相談員、警察、消防、地域の病院など地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、総合的なセーフティネットワークを構築していきます。 |
| 21 | 情報の出し手や担い手と、受け手との情報量や質の差を解消する | コミュニティ情報格差の解消 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報の出し手や担い手と、受け手との間に情報仲介組織を介させ、お互いの情報量や質の差を解消することを目的として、出し手(町会・自治会、公的機関など)には情報を出しやすくし、担い手(ネットや紙媒体などの情報の媒介主体)には流しやすくさせ、受け手(住民)には情報が行き届くようにしたい。 ・具体的には、(支所などに)情報を集約する窓口(人やネット)を設置。情報を積極的に収集し、分野ごとに分類し、目的ごとにアクセス可能とする。 ・双方向性のあるデジタルサイネージの設置。 | 協働推進課 | ○ | | | | 「高輪情報局」で対応します。 町会・自治会や商店会などが実施するイベント情報や日常の地域活動を区が収集し、新たに設置するデジタルサイネージを活用して効果的に発信していきます。 |

| 提言番号 | 課題解決の方向性 | 提言 | (例えば) | 所管課 | 反映結果 | | | | 提言への対応 |
|------|--|----------------------|---|-------------------------------|---------|---------|---------|--------|---|
| | | | | | 地域事業に反映 | 主な取組に反映 | 既存事業で対応 | 反映できない | |
| 22 | 豊富な情報やサービスを、多様な手段で分かりやすく伝える | 適切に情報提供するための創意工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・「広報みなど」をスーパーマーケットや小売店、病院、レストランなど、区民が日常的に利用する場所で読めるように手配する。また、新聞の折り込みではなく、全戸配布にする。 ・読み手にとって必要な情報が目に留まりやすくなるように、既存の掲示板についても貼り方やチラシのデザインを工夫したり、統一したりして見やすくする。 ・すでに港区内にある各種サービスについて、優先順位をつけ、分かりやすく提示する。引っ越して来たときに、直ぐにすべき手続き、数カ月以内にすべき手続き別に分けるなど、どれから手をつけてよいのか分かるようにする。 ・充実している港区の子ども・子育て施設や高齢者施設、各種サービスに関するハンドブック等を「必要になる少し前」に、確実に手渡したり、周知したりできるような方法や仕組みを検討する。 | 協働推進課 区民課 | ○ | ○ | | | <p>「高輪情報局」で対応します。 新たに設置するデジタルサイネージを活用して地域のコミュニティ活動に関する情報を発信するほか、区民に役立つ情報も積極的に発信していきます。</p> <p>「高齢者のセーフティネットワークの充実」で対応します。 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者支援連絡会を開催し、ふれあい相談員・警察・消防・地域の病院など地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、総合的なセーフティネットワークを構築していきます。</p> |
| 23 | 情報を自ら積極的に取りに行かない（行けない）人へ、いかに「知ってほしい」情報を伝達するか | 情報提供に関する「おせっかい」活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり、引きこもり世帯、あるいは様々な障害でコミュニケーションが困難なケースには、一般的な情報提供の手段だけではなく、個別の事情に配慮した手段や内容での情報提供を行う。 ・高齢者の自宅を訪問する機会に、「一言添えて」高齢者用のサービス案内等を手渡す。 | 区民課 | | ○ | | | <p>「高齢者のセーフティネットワークの充実」で対応します。 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者支援連絡会を開催し、ふれあい相談員・警察・消防・地域の病院など地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、総合的なセーフティネットワークを構築していきます。</p> |
| 追加意見 | 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた追加意見 今回の提言は、地域の課題に対して取り組むべきこととして必要なものなので変更はないが、区事業における感染症対策や新しい生活様式を踏まえた対応という視点を新たに加える。 | | | 管理課 協働推進課 まちづくり課 区民課 | | ○ | | | <p>「新たな生活様式を踏まえた事業運営の推進」で対応します。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催や運営の方法を検討します。また、人が集まる場合は、万全の対策を取った上で事業を開催します。</p> |